

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : スパン校正液 10mg F/L

SDS コード : L8-09

供給者の会社名称 :

林 純薬工業株式会社

住所 : 大阪府大阪市中央区内平野町 3 丁目 2 番 12 号

担当部門 : 試薬化成部品 企画グループ

電話番号 : 06-6910-7305

E-mail : shiyaku\_kikaku@hpc-j.co.jp

URL : <http://www.hpc-j.co.jp/>

緊急連絡電話番号 : 06-6910-7305

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類

|                    |           |               |          |
|--------------------|-----------|---------------|----------|
| 物理的危険性             | 鈍性化爆発物    | 分類できない        |          |
|                    | 爆発物       | 分類できない        |          |
|                    | 可燃性ガス     | 区分に該当しない      |          |
|                    | エアゾール     | 分類できない        |          |
|                    | 酸化性ガス     | 区分に該当しない      |          |
|                    | 高圧ガス      | 区分に該当しない      |          |
|                    | 引火性液体     | 分類できない        |          |
|                    | 可燃性固体     | 区分に該当しない      |          |
|                    | 自己反応性化学品  | 分類できない        |          |
|                    | 自然発火性液体   | 分類できない        |          |
|                    | 自然発火性固体   | 区分に該当しない      |          |
|                    | 自己発熱性化学品  | 分類できない        |          |
|                    | 水反応可燃性化学品 | 分類できない        |          |
|                    | 酸化性液体     | 分類できない        |          |
|                    | 酸化性固体     | 区分に該当しない      |          |
|                    | 有機過酸化物    | 分類できない        |          |
|                    | 金属腐食性化学品  | 分類できない        |          |
|                    | 健康有害性     | 急性毒性 (経口)     | 区分に該当しない |
|                    |           | 急性毒性 (経皮)     | 分類できない   |
|                    |           | 急性毒性 (吸入: 気体) | 分類できない   |
| 急性毒性 (吸入: 蒸気)      |           | 分類できない        |          |
| 急性毒性 (吸入: 粉じん、ミスト) |           | 分類できない        |          |
| 皮膚腐食性/刺激性          |           | 区分に該当しない      |          |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性   |           | 区分に該当しない      |          |
| 呼吸器感作性             |           | 分類できない        |          |
| 皮膚感作性              |           | 分類できない        |          |
| 生殖細胞変異原性           |           | 分類できない        |          |
| 発がん性               |           | 分類できない        |          |
| 生殖毒性               | 分類できない    |               |          |
| 特定標的臓器毒性 (単回ばく露)   | 区分に該当しない  |               |          |

|       |                  |          |
|-------|------------------|----------|
| 環境有害性 | 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) | 区分に該当しない |
|       | 誤えん有害性           | 分類できない   |
|       | 水生環境有害性 短期(急性)   | 区分に該当しない |
|       | 水生環境有害性 長期(慢性)   | 区分に該当しない |
|       | オゾン層への有害性        | 分類できない   |

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

| 化学名又は一般名 | 濃度又は濃度範囲   | 化学式              | 官報公示整理番号 |        | CAS RN    |
|----------|------------|------------------|----------|--------|-----------|
|          |            |                  | 化審法番号    | 安衛法番号  |           |
| ふっ化ナトリウム | 約 0.0022%  | NaF              | (1)-332  | 既存化学物質 | 7681-49-4 |
| 水        | 約 99.9978% | H <sub>2</sub> O | -        | -      | 7732-18-5 |

上記濃度又は濃度範囲は、規格値ではありません。

上記濃度又は濃度範囲に記載の%は、個別表記があるものを除き、全て質量%となります。

### 4. 応急措置

#### 応急措置

- 吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水と石鹼で優しく洗うこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用してい  
て容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
直ちに医師に診断／手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤 : 周辺火災に応じて、適切な消火剤を使用する。
- 使ってはならない消火剤 : 強い水流は使用しない。
- 火災危険性 : この製品自体は不燃性である。
- 火災時の危険有害性分解生成物 : 火災時に刺激性もしくは有毒なフュームまたはガスを発生する。
- 消火方法 : 着火した場合、初期消火は、火元(燃焼源)を断ち、適切な消火剤を用いて一挙に  
消火する。  
周辺火災の場合、移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。  
移動不可能な場合、容器及び周囲の設備等に散水し、冷却する。
- 消火時の保護具 : 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服(耐熱性)を着用する。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置

- 一般的措置 : 作業の際には、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、必ず適切な  
保護具を着用し、風下で作業行わない。

#### 環境に対する注意事項

- 環境に対する注意事項 : 環境への放出を避けること。  
下水道や公共用水域への侵入を防ぐ。

**封じ込め及び浄化の方法及び機材**

- 浄化方法 : 漏出は、吸収剤を使用してできるだけ素早く回収する。  
 できるだけ液体漏出物は密閉容器に回収する。  
 回収跡は多量の水で洗い流す。

**7. 取扱い及び保管上の注意****取扱い**

- 技術的対策 : 吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れないように、適切な保護具を着用して作業する。  
 漏れ、あふれ、飛散しないように取扱い、ミスト、蒸気の発生を少なくし、換気を十分にする。

- 安全取扱注意事項 : この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。  
 取扱い後はよく手を洗いうがいをする事。  
 作業所の十分な換気を確保する。  
 接触、吸入又は飲み込まないこと。

- 接触回避 : 長時間または反復の暴露を避ける。

**保管**

- 安全な保管条件 : 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。容器を密閉し、火気、熱源より遠ざける。  
 安全な容器包装材料 : 気密容器。  
 技術的対策 : 適用法令を遵守する。  
 保管温度 : 冷暗所保管

**8. ばく露防止及び保護措置**

| ばく露限界値      |   |
|-------------|---|
| ふっ化ナトリウム    |   |
| 許容濃度(ACGIH) | TWA 2.5 mg/m <sup>3</sup> , STEL - (as F) |

- 設備対策 : 取扱場所での発生源の密閉化、または局所排気装置、全体換気装置の設置。取扱い場所の近くに安全シャワー、洗眼設備を設け、その位置を明瞭に表示する。

**保護具**

- 皮膚及び身体の保護具 : 不浸透性前掛け、不浸透性作業衣、保護長靴  
 眼の保護具 : 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)  
 手の保護具 : 不浸透性保護手袋  
 呼吸用保護具 : 保護マスク

**9. 物理的及び化学的性質**

- 物理状態 : 液体  
 外観 : 液体  
 色 : 無色透明  
 臭い : 無臭  
 pH : 5.9 (25℃)  
 融点 : データなし  
 凝固点 : データなし  
 沸点 : データなし  
 引火点 : データなし  
 自然発火点 : データなし  
 分解温度 : データなし  
 可燃性 : データなし  
 蒸気圧 : データなし

|                          |                                 |
|--------------------------|---------------------------------|
| 相対密度                     | : データなし                         |
| 密度                       | : 1.00 g/cm <sup>3</sup> (20°C) |
| 相対ガス密度                   | : データなし                         |
| 溶解度                      | : データなし                         |
| n-オクタノール/水分配係数 (Log Pow) | : データなし                         |
| 爆発限界 (vol %)             | : データなし                         |
| 動粘性率                     | : データなし                         |
| 粒子特性                     | : データなし                         |

## 10. 安定性及び反応性

|            |                    |
|------------|--------------------|
| 反応性        | : データなし            |
| 化学的安定性     | : 通常の取扱い条件では安定である。 |
| 危険有害反応可能性  | : 強酸によりふっ化水素を遊離する。 |
| 避けるべき条件    | : 日光、熱。強酸との接触。     |
| 混触危険物質     | : 強酸               |
| 危険有害な分解生成物 | : ふっ化水素            |

## 11. 有害性情報

| 製品として            |  |
|------------------|--|
| 急性毒性 (経口)        | 区分に該当しない                                 |
| 急性毒性 (経皮)        | 分類できない                                   |
| 急性毒性 (吸入)        | 蒸気:分類できない<br>気体:分類できない<br>粉じん、ミスト:分類できない |
| 皮膚腐食性/刺激性        | 区分に該当しない                                 |
| 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分に該当しない                                 |
| 呼吸器感受性           | 分類できない                                   |
| 皮膚感受性            | 分類できない                                   |
| 生殖細胞変異原性         | 分類できない                                   |
| 発がん性             | 分類できない                                   |
| 生殖毒性             | 分類できない                                   |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露)  | 区分に該当しない                                 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露)  | 区分に該当しない                                 |
| 誤えん有害性           | 分類できない                                   |

| ふっ化ナトリウム        |   |
|-----------------|---|
| 急性毒性 (経口)       | ラットの LD50 値として、31 mg fluoride (F)/kg、52 mg F/kg、54 mg F/kg、85.5 mg F/kg、101.3 mg F/kg、126.3 mg F/kg (ATSDR (2003))、32 mg F/kg、51.6 mg F/kg (IARC 27 (1982)) の 8 件の報告がある。NaF の分子量 41.99、F 原子の分子量 19.00 よりフッ化ナトリウム量に換算すると、69 mg/kg、110 mg/kg、120 mg/kg、189 mg/kg、223.9 mg/kg、279.1 mg/kg、71 mg/kg、114 mg/kg となり、いずれも区分 3 に該当する。したがって区分 3 とした。 |
| 急性毒性 (経皮)       | データ不足のため分類できない。   |
| 急性毒性 (吸入:気体)    | GHS の定義における固体である。   |
| 急性毒性 (吸入:蒸気)    | GHS の定義における固体である。   |
| 急性毒性 (吸入:粉末)    | データ不足のため分類できない。   |
| 皮膚腐食性/刺激性       | ウサギを用いた一次皮膚刺激性試験 (EPA OPPTS 870.2500) で、軽度の刺激性がみられたとの報告がある (EPA Pesticide (2007))。ラットを用いた 24 時間適用の皮膚刺激性試験で、表在性の壊死、浮腫、炎症がみられたとする報告がある (ATSDR (2003))。よって、区分 2 とした。なお、本物質は EU CLP 分類において Skin. Irrit. 2 H315 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on May 2017))。ガイダンスの改訂に伴い、区分を見直した。   |
| 眼に対する重篤な損傷又は刺激性 | EHC 227 (2002) のウサギを用いた眼刺激性試験で、角膜上皮の欠損と、結膜の壊死   |

| ふっ化ナトリウム        |  |
|-----------------|--|
|                 | がみられたとの報告 (EHC 227 (2002)) や、重度の刺激性がみられたとの報告 (EPA Pesticide (2007)) があることから、区分 1 とした。なお、本物質は EU CLP 分類において Eye. Irrit. 2 H319 に分類されている (ECHA CL Inventory (Access on May 2017))。   |
| 呼吸器感作性          | データ不足のため分類できない。  |
| 皮膚感作性           | データ不足のため分類できない。なお、EPA Pesticide (2007) には、ビューラー試験で陰性との報告があるが、詳細が不明なため採用しなかった。  |
| 生殖細胞変異原性        | In vivo では、マウスの小核試験で陽性、陰性の結果、ラットの小核試験で陰性、マウスの染色体異常試験で陽性、陰性の結果、マウス及びチャイニーズハムスターの姉妹染色分体交換試験で陰性、ラットの精巣細胞の DNA 切断試験で陰性の報告がある (ATSDR (2003)、DFGOT (2015) (Access on May 2017)、EHC 227 (2002))。In vitro では、細菌の復帰突然変異試験で陰性、哺乳類培養細胞の遺伝子突然変異試験、マウスリンフォーマ試験で陽性、陰性の結果、染色体異常試験、姉妹染色分体交換試験で陽性、陰性の報告がある (ATSDR (2003)、DFGOT (2006) (Access on May 2017)、EHC 227 (2002)、NTP TR393 (1990))。しかし、DFGOT (2006) (Access on May 2017) では、本物質は in vitro の 10 µg/mL 以上で用量依存的な染色体異常を増加させたが、適切な in vivo 試験では認められなかった。また、生殖細胞変異原性の証拠はないとしている。以上より、陽性結果が認められるものの適切な結果ではなく、ガイダンスに従い分類できないとした。  |
| 発がん性            | ラット及びマウスに 2 年間飲水投与した NTP の発がん性試験では、雄ラットで骨肉腫の頻度の僅かな増加がみられ、発がん性の不確かな証拠とされたが、雌ラット及び雌雄マウスでは発がん性の証拠なしと結論された (NTP TR393 (1990)、EU-RAR (2001))。また、ラット及びマウスに 2 年間混餌投与した発がん性試験ではラットでは陰性であったが、マウスでは高用量で骨腫の増加がみられたものの、レトロウイルスによる感染があり、骨腫の増加は決定的ではないとされている (EU-RAR (2001))。既存分類では、EPA が本物質に対し D に (EPA Pesticide (2007))、ACGIH がフッ化物に対し A4 に (ACGIH (7th, 2001))、IARC がフッ化物 (inorganic, used in drinkng water) に対しグループ 3 (IARC Suppl. 7 (1987)) にそれぞれ分類している。以上、試験成績及び既存分類結果より、分類できないとした。   |
| 生殖毒性            | ラットを用いた本物質の飲水投与による 2 世代試験、並びにラット又はウサギの飲水投与による発生毒性試験はいずれも無影響又は母動物毒性のある用量で分類根拠としない軽微な影響のみであった (EU-RAR (2001)、DFGOT (2015) (Access on May 2017)、ATSDR (2003))。以上、本物質では経口経路で明らかな生殖発生毒性はみられておらず、データ不足で分類できない。   |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | ヒトでは本物質の誤飲又は自殺企図による経口摂取で、吐き気、嘔吐、腹部痙痛、下痢を起し、一部の例では間代性痙攣と、恐らく嘔吐物の吸引による肺水腫が認められたという報告がある (ATSDR (2003))。本物質の錠剤 200 錠 (16 mg F/kg、フッ化ナトリウム換算量 35.36 mg/kg 相当) を誤飲した 3 歳の小児が 7 時間後に死亡し、剖検の結果、出血性肺水腫、出血性胃炎、脳浮腫が認められたとの報告がある (ATSDR (2003))。また、自殺企図により、本物質を 97% 含有する殺虫剤粉末 120 g を経口摂取した男性が、約 2 時間後に筋強直、心室細動、食道狭窄症を示したとの報告がある (ATSDR (2003))。フッ素イオンは、血中カルシウムと結合して低カルシウム血症を起こすことにより、筋強直、心筋収縮能の低下を起し、心血管虚脱を起こす可能性があるとの記述がある (ATSDR (2003))。実験動物では本物質を含むフッ化物の経口投与の致死量は 20~100 mg F/kg の範囲であり、急性中毒症状として、流涎、流涙、嘔吐、下痢、筋細動、及び呼吸器、心臓、全身の機能低下が報告されている (EHC 36 (1984))。また、ラットにおいて本物質 50 mg/kg の単回経口投与により、多尿症と尿中への無機リン、カルシウム、マグネシウム、カリウム、ナトリウムの排泄量の増加が報告されている (EHC 36 (1984))。これらの用量は区分 1 に相当する。以上の情報を総合すると、本物質は神経系、心臓及び腎臓を標的臓器とすると考えられる。また旧分類は ATSDR (2003) の小児の誤飲による死亡例の剖検結果で肝臓に混濁性腫脹がみられたことを根拠として肝臓も標的臓器としていたが、症例 1 例のみの結果であり詳細も不明なことから採用しなかった。以上より区分 1 (神経系、心臓、腎臓) とした。 |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | ヒトについては、本物質に関する情報はないが、ACGIH の「フッ化物」において、無機のフッ化物の職業ばく露によるフッ素沈着症に関連する骨の病変の報告がある (ACGIH (7th, 2001))。実験動物については、ラット、マウスを用いた飲水投与による 26 週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは区分 2 のガイダンス値の範囲内である 100 ppm (ガイダンス値換算: 12.5 mg/kg/day) で胃粘膜の過形成、300 ppm (ガイダンス値換算: 37.5 mg/kg/day) で体重増加抑制、切歯のエナメル質の限局性変性、胃の潰瘍   |

| ふっ化ナトリウム |  |
|----------|--|
|          | <p>がみられ、マウスでは区分 1 のガイダンス値の範囲内である 50 ppm (ガイダンス値換算: 10 mg/kg/day) 以上で骨の類骨増加、区分 2 のガイダンス値の範囲内である 300 ppm (ガイダンス値換算: 60 mg/kg/day) で、切歯のエナメル質の限局性変性、同群の早期死亡例で急性腎炎、肝臓の病変 (多核巨細胞)、心筋の病変 (変性、鈣質沈着)、精巢の病変 (壊死、精細管変性、精細管の多核巨細胞) がみられ、ラット、マウスを用いた飲水投与による 103 週間反復経口投与毒性試験において、ラットでは区分 1 の範囲内である 25 ppm (ガイダンス値換算: 3.1mg/kg/day) 以上で切歯の象牙質の形成異常、象牙芽細胞の変性、エナメル芽細胞の変性、区分 2 の範囲内である 175 ppm (ガイダンス値換算: 21.9 mg/kg/day) で骨硬化症、マウスでは区分 2 の範囲内である 175 ppm (ガイダンス値換算: 35 mg/kg/day) で歯の肉眼的異常 (摩損、変色、斑点)、象牙質の形成異常がみられたとの報告がある (NTP TR393 (1990))。マウスを用いた 14 日間吸入毒性試験 (4 時間/日) で、区分 1 相当の 10 mg/m<sup>3</sup> (ガイダンス値換算: 0.001 mg/L) で肺の水腫の報告がある (ATSDR (2003))。この吸入のデータについてはばく露日数が少ないこと、情報が十分でないことから分類に用いなかった。以上のうち、胃の変化については刺激性に基づく所見として分類に用いなかった。したがって、区分 1 (歯、骨)、区分 2 (心臓、肝臓、腎臓、生殖器 (男性)) とした。なお、フッ化物としてフッ素沈着症による骨病変を追加したこと、旧分類での神経系の根拠である傾眠は症状のみであり、脱水症状とともに 14 日間投与試験でのみみられていることから分類根拠としなかった。また、肺水腫については上述の理由から分類根拠としなかった。このほか内容を再確認したことにより分類結果が変更となった。</p> |
| 誤えん有害性   | データ不足のため分類できない。  |

## 12. 環境影響情報

| 製品として          |   |
|----------------|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | 区分に該当しない  |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 区分に該当しない  |
| 残留性・分解性        | データなし   |
| 生体蓄積性          | データなし   |
| 土壌中の移動性        | データなし   |
| オゾン層への有害性      | 分類できない  |
| ふっ化ナトリウム       |   |
| 水生環境有害性 短期(急性) | 甲殻類(ヨコエビ)96 時間 EC50(遊泳阻害)= 84.6 mg/L[38.28 mgF/L 換算値](ECETOC TR91:2003)であることから、区分 3 とした。  |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | 対象物質は無機化合物であり、水中での挙動は不明であるが、対水溶解度が 43,000 mg/l であり、甲殻類(オオミジンコ)の 21 日間 NOEC(繁殖)= 8.2 mg/L[3.7 mgF/L 換算値](NICNAS PEC:2001), EU RAR:2001)、藻類(Pseudokirchneriella subcapitata)の 72 時間 NOEC(速度法)≥ 464 mg/L[210 mgF/L 換算値](環境省生態影響試験:2017)、魚類(メダカ)の 28 日間 NOEC(初期生活段階試験)≥9.9 mg/L[NaF](環境省生態影響試験:2017)であることから、区分外とした。 |

## 13. 廃棄上の注意

|            |   |   |
|------------|---|---|
| 化学品(残余廃棄物) | : | 都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物処理業者に、内容を明示して処理を委託する。                       |
| 汚染容器及び包装   | : | 容器の内容物を完全に除去してから廃棄する。<br>空容器は地域の条例に準拠してリサイクル、再利用または廃棄する必要がある。 |

## 14. 輸送上の注意

### 国際規制

#### 海上輸送(IMDG)

|             |   |     |
|-------------|---|-----|
| 国連番号 (IMDG) | : | 非該当 |
| 正式品名 (IMDG) | : | 非該当 |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 容器等級(IMDG)        | : 非該当  |
| 輸送危険物分類 (IMDG)    | : 非該当  |
| <b>航空輸送(IATA)</b> |  |
| 国連番号 (IATA)       | : 非該当  |
| 正式品名 (IATA)       | : 非該当  |
| 容器等級 (IATA)       | : 非該当  |
| 輸送危険物分類 (IATA)    | : 非該当  |
| <b>海洋汚染物質</b>     | : 非該当  |
| <b>国内規制</b>       |  |
| 海上規制情報            | : 非該当  |
| 航空規制情報            | : 非該当  |
| <b>特別な輸送上の注意</b>  | : 運搬に際しては、容器の転倒、損傷、落下、荷崩れ等しないように積み込み、漏出のないことを確認する。 |

## 15. 適用法令

### 国内法令

|                       |                                       |
|-----------------------|---------------------------------------|
| 労働安全衛生法               | : 非該当                                 |
| 毒物及び劇物取締法             | : 非該当                                 |
| 水質汚濁防止法               | : 有害物質(法第2条、施行令第2条、排水基準を定める省令第1条)     |
| 消防法                   | : 非該当                                 |
| 大気汚染防止法               | : 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質(中央環境審議会第9次答申) |
| 外国為替及び外国貿易法           | : 輸出貿易管理令別表第1の16の項                    |
| 水道法                   | : 有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15省令101号)       |
| 下水道法                  | : 水質基準物質(法第12条の2第2項、施行令第9条の4)         |
| 化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法) | : 非該当                                 |
| 労働基準法                 | : 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1) |
| 土壌汚染対策法               | : 特定有害物質(法第2条第1項、施行令第1条)              |

## 16. その他の情報

|        |  |
|--------|--|
| 参考文献   | : 17120 の化学商品(化学工業日報社)<br>国際化学物質安全性カード(ICSC)<br>独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)<br>ERG2016 版 緊急時応急措置指針(日本規格協会)   |
| その他の情報 | : この SDS は林 純薬工業株式会社の著作物です。当該製品の化学物質製品を取り扱う事業者に対して提供するものであり、安全を保証するものではありません。現時点における該当化学物質の情報を全て検証しているわけではありません。当該化学物質について常に未知の危険性が存在するという認識で、製品運搬・開封から廃棄に至るまで、安全を最優先して使用者自己の責任においてご使用下さい。当該化学物質を使用する際は、使用者自ら安全情報を収集すると共に使用される場所・機関・国などの、法規制等については使用者自ら調査し最優先させてください。国または地方の規制についての調査は、当社としては行いかねますので、この問題については使用者の責任で処理願います。当該物質の日本語による SDS と他国言語にて翻訳された SDS が存在する場合、内容の相違があるなしに関わらず日本語で記述された文書が優先され他国言語による文書は参考文書とします。 |